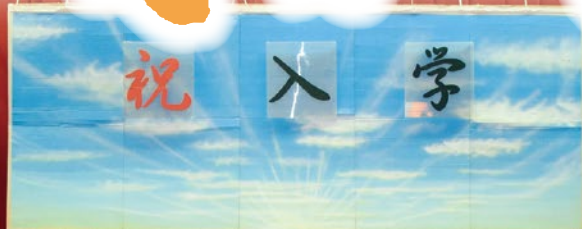




高知県北川村役場
広報



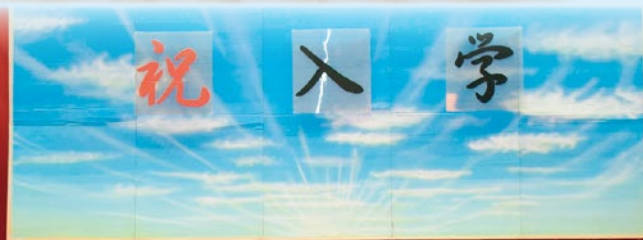
またがわ



5

No. 717

May 2026



北川村の人口・世帯数

令和8年3月31日現在 ()は前月比

人口	1,149人 (-6)
男	571人 (-4)
女	578人 (-2)
世帯数	616戸 (-2)
昨年同月の総人口	1,168人
昨年同月の世帯数	622戸

4月7日(火) 北川小中学校入学式

職員の紹介

令和8年4月1日付で新規採用された職員を次により紹介します。

- ①氏名
- ②出身地
- ③所属課
- ④抱負



- ①宮田 紗枝
- ②高知県
- ③教育委員会
みどり保育所
(保育士)

④一日でも早く、北川村での生活や仕事に慣れ、これまでの経験を生かし、貢献できるように努めます。よろしく願っています。



教職員の定期異動

教職員の定期異動(令和8年4月1日付)により次の先生方が赴任されました。新任の教職員を紹介いたします。

- ①氏名
- ②担当
- ③メッセージ



- ①藤原 大輝
- ②教頭
- ③4月から新任の教頭として赴任してきます。

分からないことだらけなので、助けてください！子どもたちのために、一生懸命働きます。よろしく願っています。



- ①野村 保奈美
- ②特別支援学級担任
- ③4月から北川小学校で勤務させていただきます。

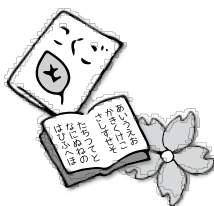
になりました。北川村にはたくさんの自然やおいしいものがあり、その地で勤務させていただくことを楽しみにしていました。一生懸命頑張りますのでよろしく願います。

北川小学校



- ①高尾 優希
- ②5・6年担任
- ③今年度から北川小学校に赴任してまいります。子どもたちと一緒に学び、楽しく過ごしていきますよう、一生懸命頑張ります。よろしく願っています。

北川中学校



- ①楠瀬 京美
- ②中学校教頭
- ③田野中学校より異動してきます。北川村の子どもたちが、きらりと輝いた学校生活を送れるよう、保護者の皆さま、地域の皆さまと共に頑張っていきたいと思っております。皆さま、どうぞよろしく願っています。



- ①川竹 三千代
- ②1年副担任
- ③北川の生徒さんや地域の方々いろいろな教えをもらいながら早く慣れていきたく思います。よろしく願っています。



- ①公文 崇人
- ②2年担任 理科
- ③初めまして、野市中学校から赴任してきます。公文崇人です。初めてのことがたくさんあると思いますが、全力で頑張っていきます。これから、よろしく願っています。



- ①安岡 千輝
- ②2年副担任 音楽
- ③4月から北川小学校で勤務させていただきます。どうぞよろしく願っています。



- ①高橋 沙季
- ②3年副担任
- ③4月から北川小学校で勤務させていただきます。教員1年目ですが、子どもたちと一緒にたくさん学び、楽しく、元氣な学校生活を送れるように頑張ります。よろしく願っています。



- ①寺尾 秋穂
- ②養護講師
- ③北川中学校の養護講師としてお世話になります。初めてのことで緊張していますが、明るく一生懸命頑張ります。よろしく願っています。

北川村役場人事異動一覧

(令和8年4月1日付)

(令和8年4月1日付/新採・退職)

氏名	新所属	旧所属
田所 和樹	総務課係長	産業政策課係長
平瀬 美加	住民課係長	住民課主幹
豊田 満広	教育委員会副参事	教育委員会係長
植田 和佳	教育委員会主幹	教育委員会主任主事

氏名	新所属等	旧所属
宮田 紗枝	教育委員会(みどり保育所)主事	(新採)
西山 美佐	【退職：3月31日】	教育委員会(みどり保育所)係長



広報 またがわ

これまで毎月末に発行しておりました広報誌は、今回の発行分より奇数月の中旬に発行することとなりました。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次回は
7月中旬に
発行します！

の発行について



短歌教室

道ぶちにタンポポ咲いてきれいだな
わたげふわふわ二つならんでる

山崎 昌子

姑^{はは}ほどの姑にはなれず買ひて来し
おはぎを供ふ春の彼岸に

浜渦 静子

アスファルト風と枯葉が手をとりて
いとも優雅にステップを踏む

新田 文江

花の下学校跡に集い来るは
木積に住みし人達の顔

内藤 明信

北川の学び舎惜しむ子の姿
されど逞し期待を胸に

中村 武志

いずこより線香の香りただよいて
今日十七日は彼岸の入りなり

町田 きよ

短歌クラブ 会員募集

短歌だけでもOKです。
場所…北川保健センター
(ボランティアルーム)
日時…毎月第一火曜日
午前十時～三十分程度
窓口…柏木顕彰会店(中村まで)
0887・38・2413



議会だより

発行責任者

議長 岩垣 實男

令和8年

第1回議会定例会

令和8年3月定例会は、3月10日に開会し、条例の制定や令和7年度一般会計及び特別会計補正予算、令和8年度一般会計及び特別会計予算などについての審議が行われました。

13日には、2氏が5件の一般質問を行い、閉会しました。

・施政方針・(抜粋)



上村 誠 村長

■村政運営

今年度は、「第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートし、私が村長に就任して以降、村の目指すべき姿として掲げてきた「1,000人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」の実現に向けて、職員とともにまい進してきた。

依然として人口減少に歯止めがかからない状況ではあるが、村の基幹産業としてゆず産業を支える担い手を育成している起業家農業研修生の確保は、目標どおり順調に進んでおり、誰一人欠けることなく活動を続けている。2月には、島地区に移住した研修生の夫婦による結婚披露宴が地区の住民の協力を得て、盛大に開催された。研修生として活動していく中で、地域との結びつきが一層強まっており、村の活性化に向けた取り組みは、着実に前進していることを実感している。

こうした明るい兆しを確かなものにするため、来年度も人口減少対策をはじめ村が直面する困難な課題に対して、決して目をそらすことなく、正面から向き合い、村民の皆さまに実感していただける成果を目指して取り組む。

■ゆず産業を中心とした産業振興・

村民の所得向上

「第1期北川モデル」において、起業家農業者の方々が優良園地に新植を行うことから6年目を迎え、本格的に収穫できる段階が近づいてきた。今後は、支援を受ける段階から自ら収益を生み出し、稼ぐ農業へと転換する極めて重要なフェーズへと移行するため、経営者としての自覚も問われてくる。村が掲げる農業所得600万円を達成するために、さらなる生産性の向上に向けた、経営努力を強く期待している。

村としては、指導農家や関係機関と連携し、技術面のみならず経営分析やコスト管理に関する支援を行うなど、これまでに確立してきた「苗木・農地・住まい・経営確立支援」を一体とした包括的支援スキームを、より着実なものへと深化させていく。

○優良農地の確保

村の存続を左右する、ゆず栽培を軸とした産業振興の基盤となるもので、第1期、第2期で得られた成果を継続させつつ、次なる「第3期北川モデル」の候補地選定に着手する。候補地選定にあたっては、地区ごとに協議を行い、計画に沿った形で農地の集積・集約化を推進していく。

○担い手の確保

農業研修生を2人確保することに加え、新規就農者で組織する「北川村ゆず陸援隊」による先進地視察、補助金制度の把握や活用可能性に関する情報収集など、農業者として自立を目指す取り組みに対して、しっかりと後押しを行う。

■新しい人の流れの創出

村の人口1,000人を維持していくためには、ゆず産業以外の村内企業等に従事する移住者の受け入れも強化していく必要がある。しかし村内のあらゆる分野で人手不足が深刻化している一方で、年間を通じた仕事がないため年間雇用が難しく、移住者の受け皿が少ない状況にある。

地域の多様な仕事を組み合わせる年間を通じた仕事を創出し、人材の派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合制度」について、既に導入している近隣町村の事例を参考に、この制度を活用し人手不足を補完することができるか検討を進める。併せて、若者定住促進事業や野友角木地区の宅地造成、空き家改修事業などにより住環境の確保に努め、仕事と住まいをセットにした移住促進策を展開したいと考えている。

また、村の観光資源とゆず産業を生かした交流人口の拡大により、移住・定住の流れへとつなげていく。具体的には、モネの庭における文化庁事業を活用した施設の魅力向上や、文化観光公社が実施する「ゆずグルメラリー」を進化させるなど、周遊性を高める仕掛けを練り滞在時間の延長を図ることで、本村の豊かな自然と人の温かさに触れる体験の機会を提供していく。

■魅力ある子育て・教育環境

○マスタープラン策定

北川村子育て教育ビジョンの実施計画であるマスタープランに基づき、「北川村で子育てしたい」と思える教育環境のさらなる充実を図るとともに、地域への愛着と誇り

を持ち、ふるさと北川村に貢献しようとする人材育成の取り組みをさらに推進していく。

これらの取り組みを着実に推進していくためには、それを支えるハード面の見直しが必要である。活用できる既存施設はできる限り活用し、子どもたちの学習だけでなく地域の人たちが集い、学び合う環境という考え方のもと、保小中が交ざり合う一体的な学び舎であり、かつ村民が集う子育ての場となる環境を目指して施設の配置や整備内容などを検討し、基本計画の策定につなげていく。

○食育活動

これまでの自家製みそづくりや稲作体験に加え、今年度は魚調理やお米の収穫などの体験プログラムを充実させてきた。来年度は、地場産物を学校給食につなげる仕組みを構築する。地場産物を生きた教材としていくため、生産者や料理人など食のプロフェッショナルから授業や体験を提供していくことを考えている。

また、令和8年度より国が小学校の給食費支援策を打ち出し、制度化した。北川村では、中学校卒業時点で児童生徒が自らの健康を意識し、健康を保持できるよう取り組むため、給食費を徴収せずに学校給食と食育活動を連携させて豊かな食育給食の実現を図っていく。

○グローバル化

このほか、グローバル化が進む社会を生きていく子どもを育てるため、オンライン英会話や、参加した子どもたちから好評だった合宿形式の外国語研修を引き続き実施す

る。また、将来的な海外での研修についても検討を進め、外国語への関心を一層高める取り組みの充実を図る。

■地域の支え合いや自立により暮らしを守る

本村では、令和6年度に策定した「またがわすーつと元気実行計画(第2期)」に基づき、全ての村民が健やかな生活を自律的に組み立てる「セルフケア」の実現に向けた取り組みを推進してきた。

今年度は、特定健診の受診率向上に加え、専門職への健康相談の利用が定着し、住民の皆さまが自らの健康課題を主体的に捉えるという確かな意識の変化が見られた。

一方で、健康問題を契機として暮らし全体の活力が低下するなど、複雑な課題を抱える事案も見受けられる。個人の健康づくりの取り組みを地域の見守りと連動させながら進めていく必要性を改めて認識した。こうした状況を踏まえ、計画の3年目を迎える令和8年度は、これまでの取り組みを着実に継続し、個々の健康づくりの成果が地域全体の支え合いへと波及していく流れを、より確かなものとする。

そのため、「糖尿病を中心とした生活習慣病対策の拡大強化」、「フレイル対策」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の三つの柱に沿って、関連施策を展開する。具体的には、特定健診を入り口として糖尿病の重症化予防へ確実につなげるとともに、無医村という地域特性を考慮した村独自の個別支援を引き続き着実に実施し

ていく。また健康教育を通じて、若い世代から高齢者まで、自分らしく元気に自律して暮らせる地域づくりの推進に努める。

一人ひとりの健康を支える取り組みを進める一方、孤立や複雑な悩みを抱える方に対しては、分野を問わず地域全体で受け止める包括的な支え合いを並行して進めていく必要がある。

こうした背景を踏まえ、令和8年度より「重層的支援体制整備事業」を本格的に実施する。本事業は、悩みや困難を抱える方を孤立させることなく、地域全体で受け止め支え合う仕組みを整えるものである。社会福祉協議会との連携を深めながら、困りごとの種類を問わない「断らない相談支援」で、社会とのつながりを再構築する「参加支援」の一体的な展開を図る。

「健康づくり」と「暮らしを支える仕組み」を両輪として機能させることで、誰もが住み慣れた地域で最後まで自分らしく輝き続けられる村の実現に向け、力強く取り組む。

■令和8年度の予算編成

今年度からスタートした「第三次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標の成果を踏まえ、各施策の推進による目標達成に重点を置き査定を行った。

歳入面では、前年度の実績から地方交付税の増額を見込み、脱炭素推進事業交付金の活用や過疎対策事業債等の交付税措置率の高い優位な地方債充当事業を精査した結果、国庫支出金で42,486千円、村

債で131,400千円増額するなど一般財源の負担軽減に努めた。

歳出面では、総合戦略の重要施策であるゆず栽培を軸とする農業を中心とした産業構築や定住・移住を促進するための宅地造成事業、脱炭素推進事業に要する経費など、メリハリのある予算編成とともに事務費の見直しに努めている。

これにより、令和8年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は、昨年度当初予算を332百万円上回る総額3,985百万円余りとなっている。今後も物価高騰が長引くことが予想されるので、国費・県費、交付税措置率の高い優位な地方債の新規発債などによる財源を確保、ペーパーレス化をはじめとした経常経費の見直しを行うなど、財政の健全化を意識した適正な財政運営に努める。

・行政報告・(抜粋)

■人口減少対策

○事業創出支援業務

新たな産業や雇用の創出、村外からの移住、さらには関係人口の創出につなげるため、北川村の資源などを活用したローカルビジネスプログラムを実施しており、村内合わせ8人の方が2チームに分かれ、事業化に向けて活動している。

昨年12月には、各チームが検討した事業計画の発表が行われた。事業化に向け計画の実現性をさらに高める必要があるため、3月まで活動を延長して取り組んでいた

している。今後は、参加者の意向も踏まえ、事業の実現に向けた伴走支援を行う。

○若者定住促進事業

子育て世帯の移住・定住を促進するため、住宅の新築・改築時の支援を行う「若者定住促進事業」については、今年度3件の問い合わせが寄せられている。そのうち新築1件については、9月に交付決定を行い、5月に完了予定であることから、予算を繰り越して対応する。残る2件については新築を前提とした検討が進められており、村への移住・定住につなげられるよう丁寧に支援を行う。

また、広報用のチラシを3月中旬に高知県東部の新聞折り込みや住宅展示場等で配布し、令和8年度に向けて本事業の周知を図り、移住促進につなげていく。

■地域脱炭素先行地域事業

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおける小水力発電施設整備のうち、最初に整備着手した蛇谷地区については、導水管の埋設及び取水堰の工事が概ね完了した。令和8年度は発電所の建設及び水車発電機を設置を行い、12月に運転開始予定。

宗ノ上地区については、令和9年度秋ごろの運転開始を目指して導水管の製作や取水堰の設置工事を進めている。

矢筈谷地区及び平鍋地区については、詳細設計や許認可手続き等を進めており、令和8年度中の整備着手を予定。

各家庭などの省エネ化に向けた家電購入補助に関する1月末現在の交付決定状況は、電気自動車3件、エアコン24件、給湯

器14件、LED43件。

昨年12月には、脱炭素化事業を効果的に推進するための外部委員会であるカーボンニュートラル推進委員会を開催した。委員には、小水力発電施設整備の現場を確認してもらった上で事業の進捗状況等について報告し、今年度までの事業は順調に進捗しているとの評価をいただいた。

来年度には蛇谷地区の小水力発電施設が稼働予定なので、事業の目的や効果について住民の皆さまの理解促進に努め、脱炭素化に向けた円滑な事業推進に取り組む。

■第1次産業の振興

○起業家農業者育成

3月から新たに1人の研修生を迎え、累計14人となった。「ゆず王国北川村」の次代を担う研修生の確保は順調に進んでおり、新しい知識や技術の習得に積極的に取り組むなど、日々研鑽を重ねている。こうした高い意欲を持つ起業家農業者に対し、さらなる成長が遂げられるよう必要な就業支援を引き続き実施する。

○優良園地の確保

「第2期北川モデル」の島、小島及び野友の3地区における圃場整備が、2月末に完了した。課題だった基盤土や表土層の問題については、地区外からも表土の運搬を可能とする設計変更が行われ、新植にふさわしい良好な園地が整ったことから、2月から選定された担い手による定植を順次実施している。

○ゆずの母樹園整備事業

母樹園管理は北川ゆず振興法人のもと

で適切な管理が行われ、安定した生育環境の確保に努められている。今後は防風対策を実施するとともに、その取り組みを後押しする。また、令和9年度から予定している優良苗木の安定供給に向け、引き続き安芸農業振興センターや農協とも連携し、品質の維持・向上を支援する。

■生活基盤の整備等

四国8の字ネットワークの一部である阿南安芸自動車道の進捗について。県営事業である北川道路2-2工区の柏木1号橋と2号橋の間に位置する柏木トンネルについて、今年度末に工事の請負契約を締結し、来年度から工事が開始される見込み。関係団体とも連携しながら、早期の全線開通に向けて積極的に取り組む。

村道小島線の落石対策事業については、国からの交付金を本事業費に充当することが可能となったので、1月に工事の請負契約を締結した。本事業完成の折には不動の滝へ安全に通行できる環境が整うので、北川村温泉とあわせて観光振興にも寄与することができると考えている。

■防災・地震対策

○個人住宅の耐震化

1月末現在、設計13件・改修工事10件が完了。耐震促進強化期間として補助額の引き上げによる自己負担の軽減を図っていることから、順調に申請をいただいている。来年度は強化期間の最終年度なので、引き続き広報誌などを通じた周知を図り、住地域の住環境の改善・防災対策に取り組む。

■日本一元気な長寿村づくり

特定健診の受診率は、令和7年11月現在、6年度同月比を3・5ポイント上回る50・5%。

受診率の向上に伴い、専門職への健康相談も2月末時点で延べ391件（実人数63人）と、昨年度を大幅に上回る状況が続いている。健診結果を自身の生活習慣に照らし合わせ、具体的に相談に来られる方が増えており、住民の皆さまの健康に対する意識は日常的な相談や実践へと深化しているものと捉えている。

また、健康相談の裾野が広がる中で、地域住民からの情報提供により、食欲不振や低栄養状態にある方の早期把握にもつながっている。現在、こうした生活課題を抱える複数の方に対し、専門職による定期訪問と栄養支援を継続して実施している。その結果、孤立傾向にあった方が地域住民と連携した支援を受け、体力が回復し、社会参加を再開された事例も出てきている。健康相談を入り口として、個々の健康管理が地域社会とのつながりや生活支援へと結びついており、住民同士が互いに気遣い、支え合う文化が着実に育まれている。

○糖尿病重症化予防事業

現在18人の方がプログラムに取り組んでいる。専門職による個別指導に加え、薬局と連携した服薬の見直しにより、短期間で血糖値が改善した事例も報告されている。無医村という地域特性の中、村独自のきめ細かな指導体制が、住民の皆さまの安心感と生活の質の維持に寄与しているものと考えている。

○保健事業と介護予防

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、これまで認知症をテーマに9会場で51教室を開催し、延べ311人が参加。12月以降は予防講話や脳トレ、健康運動指導士による運動教室を重点的に実施している。各会場では、専門職に積極的に相談される姿が定着しており、いつまでも元気に暮らそうという主体的な取り組みが、地域全体へ広がっている。

今後これらの事業実績を積み上げつつ、来年度から本格実施する「重層的支援体制整備事業」とも円滑な連携を図る。

■観光の振興

○北川村「モネの庭」マルモッタン

今年度、開園25周年という節目を迎え、また文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」の認定を受けたことを、今後の取り組みにおける大きな転換点として位置づけている。この認定を契機として、令和12年度の開園30周年を見据え、世界に誇る景観の「質」を高めるべく、ハード面の整備とソフト施策の充実を両輪として総合的な魅力向上に取り組む。

こうした取り組みを推進していくためには、「クロード・モネの家と庭」との関係性を一層強化していくことが重要な課題。昨年9月にフランスを訪問し、2月に庭園管理責任者のジャン・マリ・アヴィサル氏を、3月に事務局長のローラン・エシヨバル氏をそれぞれお招きすることができた。アヴィサル氏からは、モネの庭の改修

工事にあたり、専門的かつ情熱あふれるご指導をいただいた。

エシヨバル氏は今回初めての来村で、これまでの交流の経緯や、モネの庭にける村の情熱などについて意見交換を行った。併せて、今後も継続して交流することについて認識を共有し、さらに魅力ある庭となる心強い協力関係を構築することができたと考えている。

○北川村温泉

2月末現在の利用者数は宿泊と日帰り入浴を合わせて13,429人（令和6年度同期比91・6%）。

利用者から引き続き高い評価をいただいている一方、昨年10月下旬以降、温泉の湧出量が減少しており、配水池の貯水量を十分確保できない日が続いている。この影響により宿泊の受け入れの一部を制限せざるを得ず、集客数が減少している。

こうした状況を踏まえ、村では温泉施設内に流量計を設置し、日々の使用量を管理しながら温泉水の計画的な使用をお願いしている。温泉水の不足は、施設の運営のみならず、本村の観光振興に大きな影響を及ぼすので、湧水期以降の湧出量を確認しながら、今後の対応を検討する。

■教育関係

○食育活動

12月に和食文化国民会議の協力のもと、北川村の柑橘をテーマとした講義と調理実習を実施した。当日は、和食文化国民会議の後藤副会長や京都大学の北島名誉教授を講師に迎えた。「柑橘のひみつ」と題し

た講義で、村にあるさまざまな柑橘の歴史や特徴、調理法等について専門的見地から分かりやすく説明いただいた。

調理実習では、まるごと高知の山下料理長のご指導のもと、北川村の天然記念物にも指定されているタチバナの酢とゆず酢を使用した五目寿司の食べ比べを行った。こうした経験を通して、地域の食文化に親しみを持ち、食材の特性や調理の工夫に興味を持つなど、子どもたちの食への関心を高めることができたと考えている。

○保小中一体化施設整備基本計画

保小中一体化施設整備基本計画の策定については、これまで5回の検討委員会で検討を重ねた上、保護者や地域の皆さまとの意見交換会、小中学校生によるワークショップを実施してきた。今後は、耐力度調査の結果や村の財政状況を踏まえ、4月中旬に開催予定の検討委員会において基本計画を取りまとめ、改めて議会へ報告する。

○中岡慎太郎館

文化観光公社へ指定管理を変更し、丸1年が経過しようとしている。同公社は企画展やイベントの開催などを通じて中岡慎太郎の顕彰活動に取り組んでいる。今年度は、北川村出身で慎太郎の伝記を著した尾崎卓爾にスポットをあてた企画展を開催し、その著作活動により慎太郎の人物像や功績が世間に広く知られるようになったことなどを紹介している。また夏休み作文教室を開催し、子どもたちに郷土の偉人への理解を深めてもらうなど、慎太郎の功績を次世代に伝える取り組みも行われた。

■中芸広域連合関係

中芸広域連合の各施設は稼働から年数が経過しており、今後、維持費等の増大が予想される。今後の人口推移等を踏まえて中長期的な方向性を決定するため、令和8年度に「中芸広域連合施設検討会」を設置し、各施設の運営方針を協議していく。

介護・保健福祉については、「中芸型地域包括ケアシステム基本構想（案）」が取りまとめられ、まずは特別養護老人ホーム愛光園や中芸介護公社、社会福祉協議会など公的施設が一つのチームとなつて、必要なサービスが適切に、効率的に提供できる体制づくりが進められている。

消防救急業務の県と34市町村が検討を進めている消防広域化については、令和8年度に法定協議会に先立ち任意協議会が設置され、実務的な検討が行われることとなった。中芸5町村が方向性を合わせた上で主体的に参加し、中芸地域の住民の皆さまが安全・安心に暮らせるための消防救急体制の構築に取り組んでいくことを確認している。

■工事発注等の状況（3月1日時点）

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	11	11	8	100%	72.7%
現年予算	23	23	10	100%	43.5%

・一般質問・



平岡 章秀 議員

柚子アイデアコンテストについて

■ 柚子アイデアコンテストが慎太郎とゆずの郷祭り実行委員会主催で行われ、入賞7点を決め、今後村内の飲食店などでの提供を目指すとなりましたが、例えばふるさと納税の返礼品等に活用するなどの考えはあるか。

答 村長

実施につきましては、10月18日から12月21日までの募集期間で86点もの応募をいただき、1月8日に実行委員による書類審査が行われ、北川村産ゆずの活用度や獨創性、商品としての実現性などを審査基準として7品目が選ばれました。

これらの作品は、いずれも本村の新たな魅力を引き出す高いポテンシャルを有しております。一方で、あくまでアイデアは試作段階のものであり、商品化にはブラッシュアップをはじめ原材料の調達などの課題、価格設定等に至る調査検討が必要であると認識しております。

今後は、実行委員や最終審査委員、これまで村産材の活用にご尽力いただいております事業者各位にもご協力いただきながら、店舗でのメニューや土産品、ふるさと納税商品として後押しを行い、本コンテストで得られた成果を一時的なイベントで終わらすことなく、北川村ゆずブランドへの着実な取り組みにつなげてまいります。

集落支援員について

■ 北部地区集落支援員の現在の活動及び今後どのような活動を目指しているのか。

答 村長

現在は、交流企画やチャレンジショップ、憩いの場づくりなど、住民の皆さまが主体的かつ主導的に関われる場をプロデュースするとともに、地域住民の話し相手として深く入り込み、潜在的な願いを丁寧に聞き取り、具体的な活動へと結びつける伴走支援やSNS等で活動内容を発信・紹介するなど、更なる交流人口や移住者との接点づくりをはじめ、コーディネート機能を強化しているところです。更に、苔やゆず玉を村内外で販売するなどの活動も行っております。

今後も住民が無理なく活動できるように、一人一人に向き合いながら、これまでの活動を継続したいとの思いを持ってくださっており、村としては、過度な負担とならないよう1年度の業務報告時の面談に加え、担当課とのグループチャットで相談や情報の共有を行い、安心して活動できる体制を保持していきます。

■ 高知新聞に集落支援員がハート型ニコメントをつくって、そこで結婚式をあげたという記事がありました。また、絵画等の制作活動を行っているという話も聞きました。こういうものを村の観光施設で作成、販売する等の支援ができないか。

答 村長

集落支援員につきましては、村の会計年度任用職員という立場であり、原則16日勤務となっており、それ以外はプライベートな時間となります。個々のレベルで紹介等可能な範囲で対応することはやぶさかではないと考えております。



和田 和恵 議員

保小中一体化施設整備の検討状況について

■ 現在の教育施設の老朽化を総合的に判断する耐力度調査が行われた。その結果を踏まえて今後の方針を問う。

また、基本計画策定に向けて、5回の検討委員会が実施されているがその要点を問う。

答 教育長

耐力度調査の結果としては、築年数はある程度古くなっておりませんが、取り壊して建て直す危険改築に該当する建物はなかった。今後は、現在の校舎を活用した改修による整備が主なものになると考えております。

検討委員会の要点ですが、第1回では、魅力的な子育て・教育環境づくりに向けた取り組み状況の確認や保育・教育の現状確認などを行いました。第2回は、子どもたちの特性や通わせたい子育て・教育環境、集い学ぶための場所についての協議を行いました。第3回は、保小中一体化を具現化する施設や地域共創を生み出す場所や機能についての議論を行いました。第4回は、保護者の意見交換会や地域ワークショップ、小中学生のワークショップを踏まえ、新しい学び舎のコンセプトや配置についての検討を行いました。第5回は、耐力度調査の結果を踏まえ、具体的な校舎の配置などについて検討を行いました。

残す2回の検討委員会におきまして、よりよい基本計画を取りまとめまいります。

■ 学校施設の危険改築に関する国庫補助の対象にはならないということですが、全てを取り壊して建て直すことは難しいわけですが、どの部分を残してどのように改良、改築するのかを十二分に検討していただかなくてはなりません。次回第6回の検討委員会において、具体的な配置やゾーニングなど概算を含んだ議論を行う予定となっているが、今後検討を重ねるにあたり、欠かしてはならないこと、そして一番大切なことをどのように考えているか。

答 教育長

2060年、1,000人の家族が子どもを育むゆず王国北川村の実現に向けまして、教育は非常に大事なものと考えております。そのために魅力ある教育環境をつくるため、現在検討委員会を開催しております。検討委員会は、大きな計画を進める柱となるものでありますが、今後は検討委員会ありきではなく、現在も行っております村民の皆さまをはじめ、子ども、教職員、また議員の皆さまから広く意見を聞きながら進めていきます。当然ノストは現実的で大事なものであります。そういう全ての意見を決めることは不可能かもしれませんが、一人一人の意見に耳を傾けながら進めていくことが一番大切であろうと考えております。

問 今後の予定として、計画案について村民の皆さまから広くご意見を募集するとありますが、その方法について問う。

答 教育長

本年4月に最終取りまとめを行います。これまでの基本計画案を3月下旬に広く村民の皆さまにご提示をして、パブリックコメントとしてご意見を募集する予定です。ホームページやスマートフォンからもご回答いただけますが、紙媒体による文書についても、村民会館や役場でご記入できるようにしております。また、締め切りまでの時間は限られますが、全戸配布を行います。これらからご回答しやすい方法を選択していただきたいと考えております。

問 パブリックコメントとしてご意見を募集する際に、基本計画案を村民の皆さまに提示するということだが、内容を理解していただく工夫とともに、児童生徒、保護者、教職員、地域住民の皆さまからご意見が出されたら集約された資料も必要だと思っております。

答 教育長

これまでの検討委員会のご意見、北川村教育連絡協議会のご意見、保護者の皆様との意見交換会やアンケートによるご意見、地域の皆様とのワークショップのご意見、小学生と中学生によるワークショップのご意見をその都度記録として残しておりました。それを集約しております。パブリックコメントの際にまとめたものを提示させていただきます。

問 この施設整備に関し、村長の考えを問う。

答 村長

今回の耐力度調査の結果が出るまでは、全面建て替える考えでした。

しかし、耐力度調査の結果を経て、実際まだまだ使える施設ということが判明したなかでは、いかに先々を考え、どの部分が今後使えるような形で生かせるかを考えていく必要があります。あくまでも校舎、学習舎を造ることが目的ではなく、15年一貫教育の中で、子育て教育環境を保持することが目的です。校舎の建設はあくまでも手段の一つなので、そこをしっかりと考えた対応を図る必要がある。今子どもたちの数が減ってきています。そうした中では、例え

ば、大きな学校とつながって友達ができるのか、英語とフランス語を学んで、今後北川村のゆずやあるいは国際化されていくこの時代に対応できるようなことも必要です。そういった設備についてはきちっと改修の中で考える必要があります。検討委員会の中で、提案していただければと思っております。

公設公営塾について

問 公設公営塾について、令和6年3月に公営塾「知らんけど」は開校いたしました。探究的な学習、主体的な実践力を育む取り組みを行い、達成感や自信の育成など、貴重な学びの機会を多く創り出してあります。これまでの取り組みを問う。

答 教育長

開塾しまして、2年間の活動をしてまいりました。塾の特徴としては、他の多くに見られる勉強を教える学習支援スタイルではなく、探究的な学習を柱として、体験的な学びや活動を通して非認知能力を高めることを目的としているところです。これまでは、北川村PRプロジェクトとして、化粧品メーカーのウテナ様にご協力いただき、共同開発したゆずハンドクリームのパッケージデザインや東京のアンテナショップで、ゆず観光特使としてPRイベントに取り組む、子どもたちの意欲向上や積極性、達成感に導いております。

また、職業体験しながら探究をするなりきりロボの活動では、医師、看護師や「ピーライター、エレキエンジニア」に挑戦し、具体

的なケアアクションや発信力と伝える力、企画力と創造力を養っております。

食育にも取り組み、お米づくりに挑戦しました。地域の方にご指導いただき田植えと稲刈りを体験して、できたお米は学校給食でも食べることができました。コメ価格が高騰する中、貴重な体験となっております。

日曜日への出店にもチャレンジしております。村のPRだけではなく、資金調達や経理への工夫や知恵を獲得することができました。

これらを通して、子どもたちは考える力を獲得し、大きな成長と活躍を残しております。

問 この公営塾は、教育支援員兼地域コーディネーターの2人が、子どもたちが楽しく、興味を持てるような学習の場を作って本場に頑張ってくれています。北川村の特色ある学びの場として絶対に必要だと考えます。そして継続していただきたいと思っております。

この2人は地域おこし協力隊としての任期が令和8年8月までとなっております。今後のことをどのように考えているか。2人の考えもあるだろうかと思っております。

答 教育長

本年9月以降も、地域コーディネーターとして学校現場での教育支援に取り組みすること、力を注いでいただいております。公営探求塾「知らんけど」において活動を継続したいという希望を持たれております。

で、教育委員会としまして、2人の活躍がますます発展するようサポートを続けてまいります。

将来的な活動内容については、現在検討中ということですが、1年でも長く北川村でご活躍いただけるように協議を続けてまいります。

■ 若いお2人が将来に希望を持って、長い間ここで活躍していただけるようにサポートを続けていただきたいと思います。

答 教育長

いろんなコミュニケーションを取りながら、また議員の皆さまをはじめ、関係する課のアドバイスも参考にしながら進めていきたいと思っております。

防災・減災について

■ 防災・減災について、県の検討会で「中山間地域事前復興まちづくり計画」市町村向け策定指針がおおむね了承され、令和8年度当初予算に委託料が計上された町村もあります。北川村において、今後、防災・減災についてどのように取り組んでいくのか。最優先に何から取り組むのか。

答 村長

昨年11月に能登半島地震の被災地である珠洲市及び輪島市へ視察研修に行かせていただいた。その際、最も印象に残っており、速やかな対処を行いたいと考えたことがあります。それは、多くの地域で断水が発生し、

水洗トイレが使用不能となったことで、避難所のトイレが著しく不足し、不衛生な環境が発生していたこと、加えてその影響で、トイレの回数を減らすために食事や水分摂取を控える方が多く、栄養や水分不足などの健康リスクや感染症リスクの上昇が懸念される状況となったことをはじめ、多様な問題が生じました。また、被災経験がなく、被災した地域の現実を目の当たりにして、職員が何から対応していいのか分からず、あたふたすることが非常に多かったことです。

これらを具体的にお伺いし、まず、この2点の対策を講じるための予算を本年度当初予算に計上させていただきました。

まずトイレについては、500人が30日間使用できるものを1基、さらに、村の職員が思考する土台がなければ、検討すること自体がままなりませんのでそうしたことを鑑み、災害がどのような状況をもたらせ、どのような対応を余儀なくされるのかを知ることが、その土台形成に直結します。ので、職員5人程度で災害被災地の視察研修を行うための費用をそれぞれ計上しております。

加えて、本年度導入しましたEVバスについては1台当たり1ー8キロワット時の電池ともなりますので、災害時には役場の防災機能の維持や避難所の電源として、有効活用したいと考えております。

これら以外では、昨今計画変更が滞っていた地域防災計画の改定とともに、来年度が補助金増額の最終年度となる個人住宅耐震化など、「命を守る、命を繋げる」ということを軸に、今後も防災対応に取り組ん

でまいります。

■ 令和8年度当初予算に計上されました災害用のトイレですが、設置予定の場所として、令和8年度末に分譲予定の角木団地の緑地帯と伺っています。場所的にも結構だとは思いますが、その他あと1カ所2カ所、この野友地区は特に避難される方が集中される場所だと思うので検討してはどうか。

答 村長

野友地区は人口的にも多い地区ですし、また野友地区以外、対岸の加茂地区もございします。そうしたところについては今後どういふふうな形で設置することができるのか、前向きに検討したい。

■ 令和7年度は防災訓練が実施できていない。村内の高齢化等が原因であることも理解できるが、防災意識の向上に向けた対策をまず練ってみてはどうか。その対応策として、皆さんに興味関心を持ってもらい実行するのはなかなか難しいことだと思いが、以前に子どもたちの総合学習の中に防災に関して、そういうことを学習したことがあったと思う。いろんなヒントがそのうちの中に含まれていると思うので、ぜひ参考にしてみたい。

また、災害時にはさまざまな方が被災し、男女にかかわらずいろんな視点が必要と考える。そこで、地域防災計画の見直しを進めるにあたり、地域防災計画委員にもっと女性を登用できないか。

答 村長

地域防災計画委員への女性の登用については、国のガイドラインでも基本方針として、「女性は防災・復興の主體的な担い手であること」「災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮すること」「男女の人權を尊重して安全・安心を確保すること」などが唱えられております。

また、防災意識の向上に向けた防災訓練の対応策について、積極的参加者は少ないように見受けられます。

これまで女性の視点を取り入れる機会が不足していたことは否めません。本年は地域防災計画の見直しも実施をする予定ですので、ご提案いただきました対応策を含めて、女性委員増員のうえ、協議検討を行い、対応を図りたいと思えます。また、子どもたちの発想についても提案がありましたので、そうしたところの意見も言える方になっていただければと考えます。

■ 平時からの男女共同参画の推進が、防災復興の基盤となると思えます。災害対応力を強化するために、女性の視点をぜひ大切にしていただきたいと思います。

答 村長

女性委員の登用については、できる限り広く意見を募ることは大事だと考えております。現状女性委員は名簿の中に1人しかおりませんので、2人ないし3人というふうになるよう心がけながら、また、それぞれの立場で意見を言っていただけの方を登用できるように考えております。

・議案審議・

◇報告◇

北川村新型インフルエンザ等 対策行動計画の策定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づき、北川村新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したもので、同条第6項の規定により報告するもの。

◇承認◇

事故に係る和解及び損害賠償額の 決定の専決処分報告承認について

移住促進住宅敷地内での事故に対する和解と賠償額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

↓ 全員賛成(承認)

◇計画◇

北川村過疎地域持続的発展計画の 策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、策定するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

◇契約◇

蛇谷地区小水力発電施設整備工事 請負変更契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

変更前の請負金額

877,800,000円

変更後の請負金額

909,524,000円

契約の相手

浜渦・湯浅特定建設工事共同企業体

↓ 全員賛成(原案可決)

◇条例◇

北川村乳児等通園支援事業の 設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について

児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の認可基準を定めるため、制定するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村特定乳児等通園支援事業の 運営に関する基準を定める 条例の制定について

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営基準を定めるため、制定するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

地方自治法第203条の2の 規定による職員の報酬及び 費用弁償の額並びにその支給方法 条例の一部を改正する条例について

報酬及び費用弁償の額について、現在の情勢を考慮し改正するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村議会議員の報酬等に関する 条例の一部を改正する条例について

費用弁償の額について、実態を反映した額とするため改正するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

◇補正予算◇

令和7年度北川村一般会計補正予算 (第7号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整及び蛇谷地区小水力発電整備工事の債務負担行為の補正などを計上するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和7年度北川村国民健康保険特別 会計補正予算(第3号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整等を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

■令和7年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	▲262,986千円	3,693,710千円
国民健康保険特別会計(第3号)	▲17,232千円	207,210千円

◇当初予算◇

令和8年度当初予算について、所管課より各事業等の概要説明を受け、総務産業建設常任委員会において審査を行った。

令和8年度北川村一般会計予算につ いて

第3期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの基本目標、「ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上」、「新しい人の流れをつくる」、「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」、「地域の支え合いや自立により村民の暮らしを守る」を推進するために必要な経

費などを計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和8年度北川村代替輸送特別会計 予算について

代替バス業務を運営するために必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和8年度北川村国民健康保険特別 会計予算について

国民健康保険事業を運営するために必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和8年度北川村後期高齢者医療特 別会計予算について

後期高齢者医療広域連合納付金などの必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和8年度北川村簡易水道事業会計 予算について

簡易水道の管理や維持修繕などに必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)



■令和8年度 予算

会計名	予算額	
一般会計	3,985,212 千円	
代替輸送特別会計	33,142 千円	
国民健康保険特別会計	206,346 千円	
後期高齢者医療特別会計	33,366 千円	
簡易水道事業会計	事業収益	48,106 千円
	事業費用	43,112 千円
	資本的収入	76,434 千円
	資本的支出	84,034 千円

◇その他◇

字区域の変更について

角木団地宅地造成事業の区画を行ううえで、字の区域を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

・活動報告・

■総務産業建設常任委員会

◇日時 令和8年2月2日(月)

◇内容

- ①ゆず母樹園(久府付)現地調査
- ②小水力発電施設整備工事(蛇谷、宗ノ上)現地調査

各課より取り組み状況や工事の進捗等について説明を受け質疑を行った。



◇日時 令和8年2月9日(月)～2月10日(火)

◇内容

- ①令和7年度一般会計及び特別会計予算執行状況について
- ②令和7年度への繰越事業執行状況について

C52

各課より予算執行状況及び各事業の進捗状況等について説明を受け質疑を行った。



・表彰・

■全国町村議会議長会表彰

令和8年2月20日(金) 高知県自治会館にて全国町村議会議長会表彰の伝達式が行われました。

〔北川村議会(町村議会表彰)〕

町村議会表彰では、議会のデジタル化や議員処遇の改善などが評価されました。



〔岩垣實男議長(自治功労者表彰)〕

自治功労者表彰では、岩垣議長の議会運営や高知県町村議会議長会会長、副会長として尽力されたことが評価されました。



令和7年12月議会以降の岩垣實男議長会務報告

12月11日(木) 北川村議会第4回定例会(北川村庁舎)

～12日(金)

12月17日(水) 奈半利駐在所連絡協議会総会(ホテルなはり)

12月19日(金) 中芸広域連合議会12月定例会(中芸広域連合体育館)

北川村議会第3回臨時会(北川村庁舎)

12月23日(火) 安芸郡町村議会議長会臨時総会(田野町役場)

12月24日(水) 令和7年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合協議会定例会(特別養護老人ホーム「愛光園」)

12月25日(木) 第3回ごめん・なはり線活性化協議会総会/第3回

安芸広域市町村圏事務組合協議会定例会(安芸広域マルチセンター)

高知県町村議会議長会OB会(高知市得月桜)

1月3日(土) 2026年二十歳を祝う会(モネの庭)

1月6日(火) 中芸地区町村長・議長及び商工会正副会長意見交換会(中芸地区商工会)

1月11日(日) 令和8年中芸広域連合消防出初式(中芸消防本部)

1月16日(金) 日本創生に向けた人口戦略フォーラムin(こつち) (県民文化ホール)

文化ホール)

1月19日(月) 兵庫県上郡町行政視察受入れ(北川中学校)

1月29日(木) 安芸土木事務所との打合せ(長山地区)

2月2日(月) 総務産業建設常任委員会現地調査(村内)

2月6日(金) 令和7年度海部郡・安芸郡町村議会議長副議長研修会(徳島県美波町)

2月7日(土) モネの庭庭園管理責任者ジャン・マリ・アヴィサール

氏夫妻交流会(田中商店)

2月9日(月) 総務産業建設常任委員会(北川村庁舎)

～10日(火)

2月12日(木) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟

四国地方整備局要望(高松サンポート合同庁舎)

2月14日(土) 「やなせ・うまじ水源の森」交流イベント(馬路村魚梁

瀬)

2月17日(火) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟

～18日(水) 本省要望(東京都/国土交通省他)

2月19日(木) 北川村議会全員協議会議長レク(北川村庁舎)

2月20日(金) 第77回高知県町村議会議長会定期総会(高知県自治

会館)

高知県町村長・町村議会議長大会及び意見交換会(サ

クラウンパレス新阪急高知)

2月25日(水) 北川村議会全員協議会(北川村庁舎)

2月26日(木) 中芸広域連合議会運営委員会(中芸広域連合体育館)

北川村国民健康保険運営協議会(北川村庁舎)

2月27日(金) 第1回安芸広域市町村圏事務組合協議会定例会(安芸

広域マルチセンター)

3月2日(月) 北川村議会運営委員会(北川村庁舎)

3月6日(金) モネの庭運営責任者ローラン・エシヨパール氏交流会

(モネの庭)



議会を

傍聴して

みませんか

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、皆さんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の仕事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和8年第1回定例会の傍聴者は延べ4人。

次回、令和8年第2回定例会は6月です。ぜひ、傍聴に足をお運びください。

北川村公営探究塾



知らんけど



教育委員会の
notelに毎回の
活動の様子を
載せています。



ぜひご覧ください。

北川村教育委員会
公営塾「知らんけど」
担当：山本・北川

昨年度最後の活動は、3月22日（日）に行われた、東京から算数教師芸人のタカタ先生をお招きしての講演会開催でした。この講演会では、村民会館を予約するところから始まり、チラシ作成や当日のお弁当の予約、高知龍馬空港でのお出迎え、会場設営、駐車場の準備、そして講演会の司会進行など、全て塾のメンバーが担当して行いました。みんなで役割を分担しながら準備を進めて迎えた当日は、村内外からお客さんが集まってくださり、「数や形の秘密」、「好きなことを仕事にする方法」の二本立てで、みんなで和気あいあいと楽しく学ぶことができました。ご来場者アンケートでは、「子どもたちは大人顔負けのスムーズな運営で素晴らしい」「楽しい講演でした。次の企画も楽しみにしています」などと、うれしいお言葉をいただきました。ありがとうございました。

そして、4月から今年度の公営探究塾「知らんけど」が開講しました。昨年度のメンバーに加えて、新たなメンバーも増え、「北川村をより多くの方に知ってもらおう」を目標に12人で活動を頑張っています。4月の最初の活動では、北川村のPRをしていく自分たちのPRを試みようということで、自己紹介も兼ねて、自分の得意なことや人と違うところ、自分にしかできないこと、今頑張っていることなどをそれぞれ考えた後に、1人ずつ発表してもらいました。伝え方にもメンバーそれぞれに工夫があり、身ぶり手ぶりを交えたり、みんなの顔を順番に見ながら話したり、時には聞いているみんなに拍手を求めてみたり、これは誰にも負けない自信があるので、私に任せてください！と頼もしい一面を見せてくれたり。初めて知るような内容も出てきて、みんな興味津々でお互いのPRを聞いていました。

また、今年度の活動では、自分たちがしてみたいことに加えて、台湾の小中学生とのオンライン交流も予定しています。第1回目の交流日は6月10日（水）です。お互いに共通して学んでいる英語を使っての交流になるので、相手のことを知るためのツールとしての英語を楽しんでほしいと思います。これからも、まずは楽しみながら、そしてとりあえずやってみよう！というチャレンジ精神でいろいろな経験をしていきたいと思います。今年度も公営探究塾「知らんけど」をよろしくお願いします。



ひがしこうちだより

こんにちは! ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。

「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうち(芸西村から東洋町までの9市町村)の観光を盛り上げるべく「高知県東部観光協議会」で活動しています。

私たちは、各市町村や観光協会などと連携しながら、エリア全体の観光を推進するDMO(観光地域づくり法人)です。今年度から、各市町村広報誌にて私たちの取り組みをお伝えしております!

毎回少しずつ「ひがしこうちの今」を紹介していきますので、どうぞよろしくお祈りします!



■「高知移住旅 in むろと」を企画・実施しました!



室戸市から委託を受けて移住ツアーを企画・実施しました。ジオパーク巡りやナスの収穫体験、漁港での定置網の水揚げ見学と、とれたての魚の実食、移住者とのトーク、街歩きや移住相談などを行い、関東から10人が体験しました。室戸の暮らしの魅力がぎゅっと詰まったツアーは、参加者にも好評でした。

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください!

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆さまを対象としたアンケートを行っています。皆さまの知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。

いただいたご意見は住民の方と観光客の方の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。

左下の二次元コードから、ぜひご意見をお聞かせください!

回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります!

※当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。



自然のまま。ありのまま。

ひがしこうち旅

一般社団法人 高知県東部観光協議会

〒784-0042 高知県安芸市土居82-1 安芸市役所内
TEL:0887-34-0866 FAX:0887-34-0865



HPなどはこちら

人権擁護委員に土居順子さんが就任

令和8年4月1日付で、土居順子さんが人権擁護委員に就任されました。

人権擁護委員の任期は3年です。日常生活の中で、人権に関わる困りごとや悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆人権擁護委員をご存じですか?

人権擁護委員は、地域の住民の中から人権問題に理解や熱意のある人たちが村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されます。

住民の皆さんからの人権相談を受け付けるほか、小中学校での「人権教室」の開催などを通じ、命の尊さや思いやりの心の大切さを伝える啓発活動に取り組んでいます。

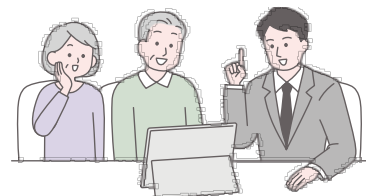
人権相談のご案内(6月・7月分)

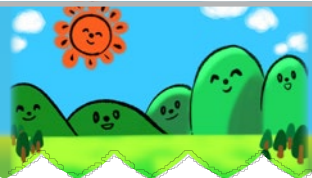
不当な差別や偏見、セクハラ・パワハラ、家庭内暴力、いじめなど、「これは人権侵害かも?」と一人で悩まず、まずはご相談ください。

■日時: 6月1日(月) 午前10時～午後3時
7月8日(水) 午前10時～午後3時

■場所: 北川村総合保健福祉センター

■備考: 相談は無料です。秘密は厳守されます。





集落支援員日記

『いこいの里』で北部地区集落お花見を行いました!

北部地区集落再生コーディネーターの吉永みことです。

昨年の春、「これが最後」と惜しんだ北部集会所の桜。道路拡張工事の延期により、今年も桜の花を楽しむことができました。3月31日、この特別な桜の下で「いこいの里」の感謝還元祭が開催されました。

お花見といえば準備や片付けが大変なイメージがありますが、今回は「全員がゆっくり座って楽しめること」を大切にしました。地元・田中商店さんの仕出しの活用や、洗い物や配膳の負担を考慮して紙皿等の使用、セルフサービスへの協力呼びかけなど、参加者全員で作り上げるスタイルに挑戦。「負担なく、みんなの顔が見えるイベント」への第一歩となりました。

当日はあいにくの小雨模様でしたが、集会所と小屋を拠点に、40人ほどの笑顔が咲きました。舞い散る花びらの中での演舞、そして長年お世話になった新聞記者さんへの手作りブーケのプレゼント。コンパクトながらも、北部の絆を感じる温かなひとときとなりました。

いよいよ今年、「いこいの里」小屋の移築が予定されています。次回のイベントは、新しい小屋のお披露目会となることを参加者みんなで見守りにしています。皆さんと一緒にまた楽しい企画を温めていきたいと考えています。どうぞお楽しみに!



地域おこし協力隊日記



地域おこし協力隊 新メンバー紹介

3月から地域おこし協力隊として北川村加茂に移住してきました、木村慎也です。

大阪出身で、これまで農業とは無縁の人生でしたが、ゆず栽培に興味を持ち、思い切って挑戦することにしました。最近、初めて手にした剪定ばさみを使い、とげだらけのゆずの枝と格闘する毎日ですが、とても楽しく取り組んでいます。これから師匠のもとで多くのことを学びながら、少しずつ栽培技術を身に付けていきたいと思っています。まだ分からないことばかりですが、一人前のゆず農家になれるよう精いっぱい頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。





ゼイン・セリダ

Zane Sereda

ALT
外国語指導助手

Hello again! May your May be a-may-zing.

3月に、北川村に来てから2度目となる中学校の卒業式に出席しました。私が赴任したとき、生徒たちは中学2年生だったので、卒業する姿を見てたくさんの思い出がよみがえりました。少人数クラスのおかげで、お互いを知る時間がたっぷりあり、学校全体がひとつの大きな家族のように感じられます。自分の弟や妹が卒業するのを見ているような気分になり、彼らの成長を

とても誇りに思いました。もしこの広報を読んでくれているなら、卒業生の皆さん、高校生活も頑張ってくださいね!

2月末には、AJET高知県支部代表として、いの町の「いの町紙の博物館」で和紙作り体験イベントを企画しました。県内各地から約30人のALTが参加し、英語でガイドをしてくださる「高知SGG善意通訳クラブ」と協力して、博物館の見学と伝統的な和紙作りを行いました。高知県の歴史や特産品について深く学べるイベントを開催できたこと、そして歴史ある地元の観光ボランティア団体と協力関係を築くことができました。私は来年度も引き続きAJET高知県支部代表を務める予定ですので、県内のJETコミュニティと地域の文化を結びつけるイベントをこれからも企画していきたいです。

3月8日(日)の「北川村芸能発表会」では、皆さんの前でピアノを演奏する機会をいただきました。自分の音楽を皆さんと共有できたこと、そしてたくさんの温かい言葉をかけていただいたことに、とても感謝しています。発表会には多才な方々がたくさん出演しており、お互いの才能や趣味を認め合うことで、村の温かい連帯感を感じることができました。

英会話教室の参加メンバーも着実に増えており、来てくださっている村民の皆さんに感謝しています。英会話教室はどのレベルの方でも大歓迎です。皆さんのことをもっとよく知り、私たちの文化もたくさん共有したいと思っています! 毎週木曜日午後6時30分から村民会館で開催していますので、ぜひお越しください。お会いできるのを楽しみにしています!



中学校卒業式での様子

.....



コビ・セナ

Coby Sena

CIR
国際交流員

若葉の候、ますますご健壯のこととお慶び申し上げます。

皆様にお伝えしたい、楽しくて興味深い行事にたくさん参加しましたので、お伝えしたいと思います。3月は、やまなみ太鼓のメンバーとして「観光びらき」と「北川村芸能発表会」に参加しました。これらのイベントに参加できたことに感謝するとともに、今後も多くのイベントに向け、さらに練習に励みたいと思います。

ただ、少し恥ずかしい出来事もありました。「観光びらき」での演奏直後、MCの方からインタビューを受けたのですが、とても緊張していたため日本語で少しおかしな間違いをしてしまったのです。例えば、「去年もいらっやいましたか?」と聞かれた際、「あ、いえ。いらっやいませんでした」と答えてしまいました。口から出た瞬間「間違えた!」と気づいたのですが、時すでに遅しでした。今となっては笑い話ですが、その後もいくつか間違いを重ねてしまい、とても恥ずかしかったです。これから少しずつ、こうした間違いを減らしていけたらと願っています。

また、観光びらきには「ヌオー」が遊びに来ていました!数カ月前の広報でも「高知だ いすきポケモン ヌオーと巡る高知旅」というスタンプラリーを始めたとお話しましたが、ついに全てのスタンプをゲットすることができました! この企画に参加し、県内のさまざまな場所を巡り新しい魅力を発見できる素晴らしい機会となりました。ぜひ皆さんもいろいろな場所へ出かけて「ヌオー」を探してみてください。とても楽しい冒険になりますよ!

そして3月最後の大きな出来事は、3月10日から13日まで東京で開催された「FOODEX JAPAN / 国際食品・飲料展」です。昨年に引き続き、北川村の「ゆず王国」さんや、ゆず生産者の方々と一緒に参加させていただき、来場された方にゆずの魅力をPRしてきました。昨年と比べて、北川村のゆずについて知りたいと興味を持ってくださる海外のお客が増えているように感じてうれしかったです。イベント中、他の出展者の皆さまからいただいた、たくさんのサポートに深く感謝いたします。これからも、さらに多くの方に北川村のゆずの魅力を伝えていけるよう頑張ります。



FOODEX-JAPAN での様子

モネの庭のお知らせ



花々展 — 光の庭 — 2026



国内外の展示にて高い評価を受けているアーティスト Koharu 小春、牧野 光代、渡邊 智美、小曾根 環の4人展。モネの庭をイメージした作品を制作して展示いたします。

今回は「KSAC Flower Garden 展」を同時開催!

・KS アーティストクラブ(KSAC)は、直木賞作家 志茂田景樹先生を中心に展示活動をしているアーティスト集団です。

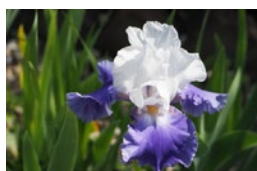
■ 期間：2026年4月26日(日)～6月26日(金)

■ 会場：フローラルホール(入場無料)



モネの庭 Premiumシーズン PHOTO & MOVIE CONTEST 2026

花盛りのモネの庭で撮影した、とおきの写真や動画を募集しています。モネの庭の美しさを、あなた一枚の世界へ届けてください。詳しい応募方法などはホームページをご確認ください。(締め切り：6月7日)



5月～7月の見ごろの花々

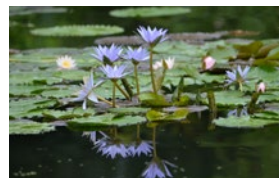
5月：バラ・クレマチス・ジャーマンアイリス・ジキタリス・セントーレア・アマリリス・ヤマボウシ・温帯性スイレン

6月：バラ(マーメイド)、アジサイ、グラジオラス、アガパンサス、ガウラ、ユリ、温帯性スイレン

7月：ひまわり、ルドベキア、スイレン(温帯性・熱帯性)

☆6月下旬頃～「青い睡蓮」が開花!

SNSで庭の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



2026年6月からの休園日のお知らせ

園内の環境保全のため休園日を一部変更いたします。

【変更前】6月～10月の第1水曜日

【変更後】6月～10月の第1水曜日と 第3水曜日

※冬期休園(12月～2月)は変更ありません

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 ㊟0887-32-1243

<https://www.kjmonet.jp/>



北川村文化観光公社 NEWS ニュース

NEWS 1

中岡慎太郎館 企画展開催中

中岡慎太郎館では春期展示「収藏品展 一刀、鉄砲、武芸者の遺墨」を開催しています

薩長盟約、長州戦争時代の武器をテーマに、鉄砲や慎太郎の義理の兄である北川家が所蔵していた刀や、北川村の鍛冶屋が作った刀など北川村ゆかりの刀も展示されています。

武芸者の書も展示されますが、「たまにはおいしいものを食べよう」などストレスをためないための暮らしの教訓がしたためられているものもあり、戦乱の中でも武力だけでなく考え方についての書も見ることができますのでぜひお越しください。

■ 中岡慎太郎館春期企画展 6月29日(月)まで(火曜日は休館)

■ 中岡慎太郎館 電話：0887-38-8600



NEWS 2

栗原はるみさん、心平さんが北川村でロケ

4月に料理家の栗原はるみさん、息子の心平さんが北川村を訪れました。

高知さんさんテレビの番組取材で高知県内をいくつか巡る内容で、北川村では前から来てみたかったというモネの庭を庭師さんの解説を聞きながら散策したり、田舎寿司作りを体験いただきました。

この様子は6月5日(金)の午後7時から放送される「栗原はるみ・心平 ゆるり高知めぐり～えい風 えい味 とさ時間～」にて放送されますのでぜひご覧ください。



(一社)北川村文化観光公社 TEL & FAX 0887-30-1972 / 080-8638-6211 (スタッフ直通 橋本、山脇)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.106～

日本遺産
第3号認定
登録番号051



【中芸日本遺産ウォーク2026 in 奈半利を開催しました!】

令和8年3月15日に奈半利町を舞台としたウォーキングイベントを開催しました。

当日は心地よい日差しの中、77人の参加者が日本遺産ゆずとりんてつの構成文化財等を巡り、全ての方が完歩されました。遠くは須崎市や佐川町を含む中芸地域外からの参加が85%以上あり、観光として中芸地域を訪れてくれたことを大変うれしく思います。

約9kmのコースでしたが、たくさんガイドを聞いていただけたようで約3分の2の方が3時間以上かけてゴールされ、アンケートでも「有意義な時間を過ごすことができた」などのコメントをいただきました。



出発の様子



法恩寺跨線橋でのガイド



竹崎家住宅(旧高田屋)でのガイド



お弁当とお菓子

また、ゴール後にはお土産として「奈半利のおかって」のお弁当と「気ままsweets甘音」のお菓子セットをお渡ししました。感想を伝えてくださった方も多く、後でお店に行ってお買い物を楽しんだ方もいらっしゃったそうです。

今後も構成文化財等の活用だけでなく、来ていただいた方に中芸地域の食や買い物も楽しんでいただけるような提案ができるよう頑張りたいと思います。

■お問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

☎ 0887-30-1865

✉ yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

web



Facebook



Instagram



X (Twitter)



中岡慎太郎先生顕彰会だより

中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413



慎太郎学習会

令和8年度の慎太郎学習会は下記のとおり開催予定となっております。学習会の日は村外の方も入館無料!お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

開催予定

■会場：中岡慎太郎館2階 多目的ホール ■講師：豊田満広学芸員

第1回 『大庄屋見習い 中岡光次』

大庄屋見習いだった20代前半の手紙から分かる慎太郎の哲学、交渉術の巧みさの原点を読み解きます。

■日時: 令和8年5月17日(日) 13:30～15:00

第2回 『土佐勤王党员 中岡慎太郎』

土佐勤王党に加盟した中岡慎太郎。この時期の手紙から慎太郎が周旋家となる出発点を読み解きます。

■日時: 令和8年7月19日(日) 13:30～15:00



慎太郎茶会

次回の慎太郎茶会は下記のとおり開催いたします。お茶会席の他にも点て出し席もご用意しておりますので、慎太郎の生家でおいしいお抹茶をお気軽にお楽しみください!

開催予定

■会場：中岡慎太郎生家 ■参加費：一服500円(茶菓子付き) ■亭主：中村 武志

～七夕～ 慎太郎茶会

■日時: 令和8年7月5日(日) 10:00～15:00

～仲秋～ 慎太郎茶会

■日時: 令和8年9月27日(日) 10:00～15:00

★詳しくは中岡慎太郎先生顕彰会Instagramをご覧ください。

南国年金事務所のご案内



1000 年・金・だ・よ・り

- 受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15
週明けの開所日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00
- 休業日：土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ご連絡・予約先 TEL 088-864-1111 (ナビダイヤル)
※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。



◆出張年金相談日程

相談日	時間	場所	予約先
5月28日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所	室戸市役所(☎22-5131) または南国年金事務所
6月 4日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター	南国年金事務所
6月25日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所	室戸市役所(☎22-5131) または南国年金事務所
7月 2日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター	南国年金事務所

国民年金保険料の金額

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。

便利でお得な納付方法をご利用ください

- 口座振替 (口座からの引き落とし)
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。
さらに、「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。
※ 過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。
※ 引き落とし日は月の末日ですが、土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。
- クレジットカード納付
年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。
さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。
※ 過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。
- 電子納付
ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

国民年金保険料の前納

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら 16,010 円、1年前納なら 3,820 円、6カ月前納でも 870 円の割引になります。
また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら 17,370 円、1年前納なら 4,510 円、6カ月前納でも 1,220 円の割引となり、大変お得です。口座振替・クレジットカード納付による令和8年4月末振替(立替)の2年前納の新規申込みは、令和8年2月末日で受付終了しましたが、現金(納付書)での納付はできますので、南国年金事務所にお問い合わせください。

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
山嶋 丈	82	久府付	3月 7日
有澤 友喜	94	加茂	3月26日



温泉を楽しむために

温泉をより良く楽しむために、温泉の効果と上手な温泉の入り方についてお話しします。

温泉の主な効果として、

- **温熱効果**…体を温めることで、血管拡張・血流促進・筋肉の緊張緩和・新陳代謝向上をもたらします。血流促進では、疲労物質である『乳酸』が排出されるため疲労回復効果も期待できます。
- **水圧効果**…入浴時に全身が水から受ける圧力により、滞った血液やリンパが心臓へ押し戻される作用があります。
- **浮力効果**…入浴時に身体が浮く力によって、体重が約1/9～1/10に軽くなり、関節や筋肉への負担が大幅に軽減されます。

これら3つの効果をより実感できるのが『湯治』です。日本古来の伝統的な温泉療養ですが、湯治には先程述べた3つの効果以外にも、体を整える基本作用の「物理効果」、温泉成分が持つ自然の薬効としての「薬理効果」、温泉地という非日常の環境が心を癒やす「転地効果」を実感することができます。

温泉の効果が分かったところで、より温泉を楽しむために、気を付けたいポイントがいくつかあります。

①胃腸への負担を避けるために空腹時・食後30分以内の入浴は避けましょう

空腹時に入る時は、温泉まんじゅうなどを食べてからにしましょう。

②脱水予防のため、入浴前にコップ1杯の水を飲みましょう

③飲酒時の入浴はNGです

脱水や血圧の変動が引き起こされやすく、脳卒中や心筋梗塞のリスクが高まります。

④湯船に浸かる前に、念入りに掛け湯をしてから入りましょう

入浴直後の血圧上昇を防ぎます。

⑤入浴中は水圧・浮力効果を有効に発揮させるためにも、腕や足の屈伸をすることもお勧めです

⑥上がるときの掛け湯はNG

身体を温めてくれている温泉の成分が洗い流されてしまいます。酸性の温泉の場合は軽く洗い流しましょう。

⑥入浴後も脱水を防ぐため、湯上がり後にもコップ1杯の水を飲みましょう

これらのポイントに気を付けて、温泉の効果を高め楽しんでください。

田野病院 リハビリテーション部
宮田 千華 (理学療法士)



保健だより

5月 健康診断

～年に1回受けて安心～

健康診断を受けましょう



「健康診断の申し込み」はお済みでしょうか。

令和8年度 北川村健診予定表

- ◎5月22日(金)：小島集会所
- ◎6月18日(木)：村民会館
- ◎6月19日(金)：村民会館

「通院（治療）中の方」も健康診断を受けましょう。
ふだんから健康で自覚症状もない方も。
お急ぎください。申し込みはまだ間に合います。

■問い合わせは 北川村役場 住民課 Tel.0887-32-1214 まで



みどり保育所

PHOTO通信



4月6日(月) 入園式



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診・1歳6カ月・3歳児健診	6月10日(水)・7月15日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
野友介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	9:30 ~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 7月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)	10:00 ~	加茂農業センター
久府付介護予防教室	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	10:00 ~	久府付婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30 ~	柏木交流センター
野川さくら会	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	9:15 ~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 7月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	9:30 ~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30 ~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 7月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)	9:30 ~	小島集会所
島バラ会	6月18日(木)・7月9日(木)	10:30~(7月9日のみ13:30~)	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00 ~	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00 ~	北川村保健センター

高知県の情報
ポータルサイト



北川村の
広報も
掲載中!

高知イーブックス 検索

